

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 4
【根拠条文】	法第27条25第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ゴールドマン・サックス証券株式会社 代表取締役社長 持田 昌典
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー
【報告義務発生日】	平成 21 年 3 月 13 日
【提出日】	平成 21 年 3 月 23 日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有割合の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	(株)セキド
証券コード	9878
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(合同会社)
氏名又は名称	合同会社ジュピターインベストメント
住所又は本店所在地	東京都港区西麻布三丁目20番16号 西麻布アネックス
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成 17 年 2 月 25 日
代表者氏名	代表社員 エーアールホールディングス合同会社 職務執行者 桐谷 重毅
代表者役職	代表社員 職務執行者
事業内容	1. 債権の買取業 2. 不動産の売買及び賃貸借並びにその仲介 3. 不動産の管理及び鑑定 4. 不動産に関する情報の収集及び提供 5. 不動産信託の受益権の取得、保有、管理及び売却 6. 什器、家具、建具、室内装飾品の売買及び賃貸借並びにその仲介 7. 金銭貸付業及びそれに関するコンサルタント業務 8. 有価証券への投資 9. 前各号に付帯または関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 レギュラトリー オペレーションズ部 岩楯 祐子
電話番号	03(6437)8321

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	684,915		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 684,915	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 684,915		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成 21年1月31日現在)	V 14,204,289
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.82
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	50.33

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
2009年03月13日	新株予約権証券	13,013,385	47.81	市場外	処分	該当なし	新株予約権証券の失効

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	175,139
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	175,139

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
ジェイ・エル・キュー・エルエルシー	債権買取業	日本における代表者 村田 貴士	東京都港区西麻布三丁目20番16号 西麻布アネックス	2	175,139

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		